

立憲民主党

政調会長 重徳和彦 様

ネクスト経済財政担当大臣 馬淵澄夫 様

ネクスト財務金融大臣 階 猛 様

税制調査会長 大西健介 様

2025年4月17日

不公平な税制の抜本的改革で日本の未来をつくる
財源を捻出する会

会長 衆議院議員 末松義規

参議院選挙に向けた重点政策作成に係る提言書について(修正)

常日頃、この国を立て直すため、そして最大の政治改革たる政権交代に向けた党勢拡大に、全身全霊を傾注されご尽力いただいておりますことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

私たち【不公平な税制の抜本的改革で日本の未来をつくる財源を捻出する会】は、わが国が直面する3つの喫緊の課題「少子高齢化・人口減少問題」「地域の活性化」「財政の健全化」を解決していくため、年金・医療・介護・障がい福祉・子育て等の社会保障費、教育・科学技術、中小企業・農林漁業・観光産業等の地域活性化と、それぞれに必要なとされる財源を着実に捻出・確保する具体策を取まとめました。

それは、現下の『不公平な税制』を抜本的に改革し、個人も法人も担税力に応じて負担を求める『公平・簡素・納得の税制』に大胆に改めることにより、わが党が主張する各種政策展開に必ず求められる『確かな財源を示せる責任政党』として、内外ともに堂々と発信できるものと自負しております。

野田代表ならびに執行部におかれましては、この国の明るい未来のため、わが党の躍進と政権交代実現のため、当会の提言<日本の未来をつくる新・成長戦略プラン2026～2030[5ヶ年計画]>にご理解賜り、その着手・実現に向けて乾坤一擲、大胆なご決断をくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

事務局 衆議院議員福田昭夫事務所

TEL 03-3508-7289

FAX 03-3508-3739

立憲民主党の重点政策づくりの提言書

【日本の未来をつくる 新・成長戦略プラン】 2026～2030 [5ヶ年計画]

～ 人と地域が輝き、地方と日本の元気をつくる！！～

2025年4月17日

不公平な税制の抜本的改革で日本の未来をつくる 財源を捻出する会

はじめに

○現在、わが国は超格差社会で大きな格差が三つ(1)個人(2)法人企業(3)地方自治体の財政力の格差があり、社会の分断が進んでいると言われている。超格差社会をつくった大きな原因となっているのが(1)非正規雇用(2)消費税増税である。

○そこで、私たちは、個人も法人企業も担税力に応じた負担を求めることで、消費税5%減税の減収分の15.7兆円を上回る代替財源20兆円程度を捻出しようとして試みた。

○なお、わが国は多額の長期債務を抱えているものの、世界最大級の金融資産大国であるため、依然として国債発行が可能であり、財政破綻はあり得ないものと考えている。

1. **超格差社会をつくったと言われている消費税の正体**・・・・・・・・資料1

○消費税の最大の欠点は、税率を上げればそれだけ物価が上がり、景気を後退させ、経済成長を阻害することである。消費税を下げれば必ず物価が下がり、可処分所得が増え、消費を拡大し経済を成長させる。

○消費税の巨額な還付金は11.7兆円になっており、大部分が輸出産業に向けられている。財務省は、平成元(1989)年度から秘密にしている。

○仕入れ税額控除の仕組みが複雑で、混乱を招きやすい。

2. **不公平な税制の抜本的改革の方針と当面必要な財源の捻出額**

【方針】

- (1) わが国の財政は破綻しないことを前提に、積極財政でこの国を立て直すこととする。
- ※国及び地方の長期債務残高は令和7(2025)年度末1,330兆円の見込みであるが新規で国債を発行する余力がある。理由としては ①国際収支(経常収支)は昭和56(1981)年から43年間黒字 ②政府の令和5(2023)年度の貸借対照表は4,158兆円の資産超過 ③わが国が保有する金融機関以外の全金融資産は令和6(2024)年末4,853兆円となっていること。
- (2) 政府が所得の再分配機能を発揮して、超富裕大企業・超富裕層への優遇税制を改め、法人企業も個人も担税力に応じて負担を求める。・・・・・・・・資料2
- (3) 超格差社会が抱える ①個人の格差 ②法人企業の格差 ③地方自治体の財政力の格差を是正して、分厚い中間層を復活させるとともに地方自治体の支援を強化する。
- (4) 輸出産業と国内産業の振興をはかり、農林漁業・中小企業・観光産業等の支援を強化し、人と地域が輝く日本の未来をつくる。

【具体的対応】

- (1) 消費税を5年間程度5%に引き下げて、物価を引き下げる。
さらに消費を拡大し、景気を浮揚させ経済を成長させる。同時にインボイス制度を廃止する。
- (2) 法人企業も個人も応能負担の原則に基づき担税力のある大企業と富裕層に応分の負担を求めて、子育て・教育、年金、医療、介護、障がい福祉等の社会保障財源を捻出する。
- (3) 具体的な見直しは、次の通り行う。

【当面必要な財源の捻出】

A群：基幹税等の改革

(令和7年度予算ベースで試算すると、かなり税収増となる見込みである)

- (1) **法人税** → 4段階の超過累進税率(課税所得) [新設]
 - ① 2,000万円以下(10%に減税)
 - ② 5億円以下(20%に減税)
 - ③ 10億円以下(30%)
 - ④ 10億円超(40%)
- (2) **所得税** → 2段階の超過累進税率 [適正化]

現行最高税率45%を ① 5千万円～1億円 (48%) ② 1億円超 (50%)
- (3) **金融所得課税** → 2段階の超過累進税率 [新設]

現行一律20%分離課税を、5千万円超の儲けには30%の分離課税
- (4) **住民税** → 3段階の超過累進税率 [復活]
 - ① 1,800万円以下(10%)
 - ② 1,800万円～4,000万円(15%)
 - ③ 4,000万円超(20%)

B群：今後、検討すべき、その他の財源

- (5) 外貨証券 (米国債の満期償還金は、円転すれば財源となりうる。)
- (6) 相続税免税無利子国債発行

【必要な財源の捻出額】

A. **消費税を5%に減税した場合の減収額** 15.7兆円 (令和7年度予算ベース)

B. **基幹税等の財源捻出額** 21.1兆円 (令和7年度予算ベース)

(1) 法人税	30兆円	}	61.2兆円(予算ベースは42.5兆円)
(2) 所得税	31.2兆円		
(3) 金融所得課税	1兆円の増収		差し引き18.6兆円の増収
(4) 住民税	0.5兆円の増収		
(5) 歳出削減	1兆円		

C. **消費税5%減税分(15.7兆円)** < **税源捻出額(21.1兆円)** **残金5.4兆円**

※消費税5%減税による地方減収分については、令和7年度予算ベースの増収による補填で大きくカバーされる見込み。 **資料2**

国と地方の消費税減税分(5.7兆円) < **法人税・所得税 総額分(20.2兆円)**
差引14.5兆円の増額が見込まれる。

○実質的な交付税増加見込額 = 交付税特会繰入額 14.5兆円 - 財源不足額 1.1兆円
 = 13.4兆円

3. 不公平な税制の抜本的改革のアピールポイント、期待される効果

【1】消費税を下げ物価を下げる！家計の可処分所得を増やし経済を成長させる！！

- ・消費税を5%に減税することによって、家計の可処分所得を増やし、消費が拡大し、景気が良くなり、経済が成長する。

【2】個人の格差の是正！分厚い中間層の復活！！

- ・所得税の超過累進税率の適正化、金融所得課税に超過累進税率の新設、住民税の超過累進税率の復活等によって、個人の格差の是正、分厚い中間層を復活させる。

【3】超格差社会を是正する！！

- ・不公平な税制(法人税、所得税、金融所得課税、住民税)の抜本的改革で超格差社会を是正する。

【4】地方自治体の一般財源総額確保！地方交付税で財政力格差を是正！！・資料2

- ・法人税に超過累進税率の新設、所得税の超過累進税率の適正化、金融所得課税に超過累進税率を新設することによって、法人税、所得税の弾性値が高くなるので、地方交付税の税目ごとの交付率を現行のままにして、地方交付税を増やし、地方自治体の財政力の格差を是正するとともに、地方自治体の一般財源総額を確保する。

【5】輸出産業と国内産業を両立させる！！中小企業は減税！大企業は増税！

経営者のマインドが変わり賃上げとなる！法人企業の格差の是正！！

- ・法人税に超過累進税率を新設することによって、中小企業は段々に減税、大企業は段々と増税となり、中小企業のやる気を喚起することができる。
- ・加えて人手不足と相まって、経営者マインドが変わり、賃上げ「納税よりは賃上げ！」となる。
- ・法人企業の格差是正にもつながる。

【6】米国の高関税引き下げ交渉のディールとなる！！

- ①非関税障壁を半分に下げる！⇒消費税を5%に引き下げることによって、非関税障壁は半分になる。
- ②外貨証券を売ってドル安円高にする！⇒ドル安を志向している米政府であることから、日本としては米国債(外貨証券)を売る絶好のチャンスとみる。

☆消費税減税分を上回る約5.4兆円の利活用については以下の案件に充当することを要検討。⇒農業者戸別所得補償(1兆円)、子ども子育て支援金は保険金ではなく税財源を充当(1兆円)、人への投資、社会保障の充実等に充てることを要検討。

おわりに

○私たちは今回の「不公平な税制の抜本的改革」で、格差を拡大した「昭和の税制改革」を抜本的に改めて、消費税を5%減税、インボイス制度を廃止して、法人税・所得税(金融所得課税を含む)・住民税は法人企業も個人も担税力に応じて負担を求めることとした。

○具体的には超格差社会の(1)個人(2)法人企業(3)地方自治体の財政力の3つの大きな格差を是正する「公平・簡素・納得」の税制をつくることとした。私たちはこれを「令和の税制抜本改革」と呼び、この国を立て直すための第一歩となると確信している。

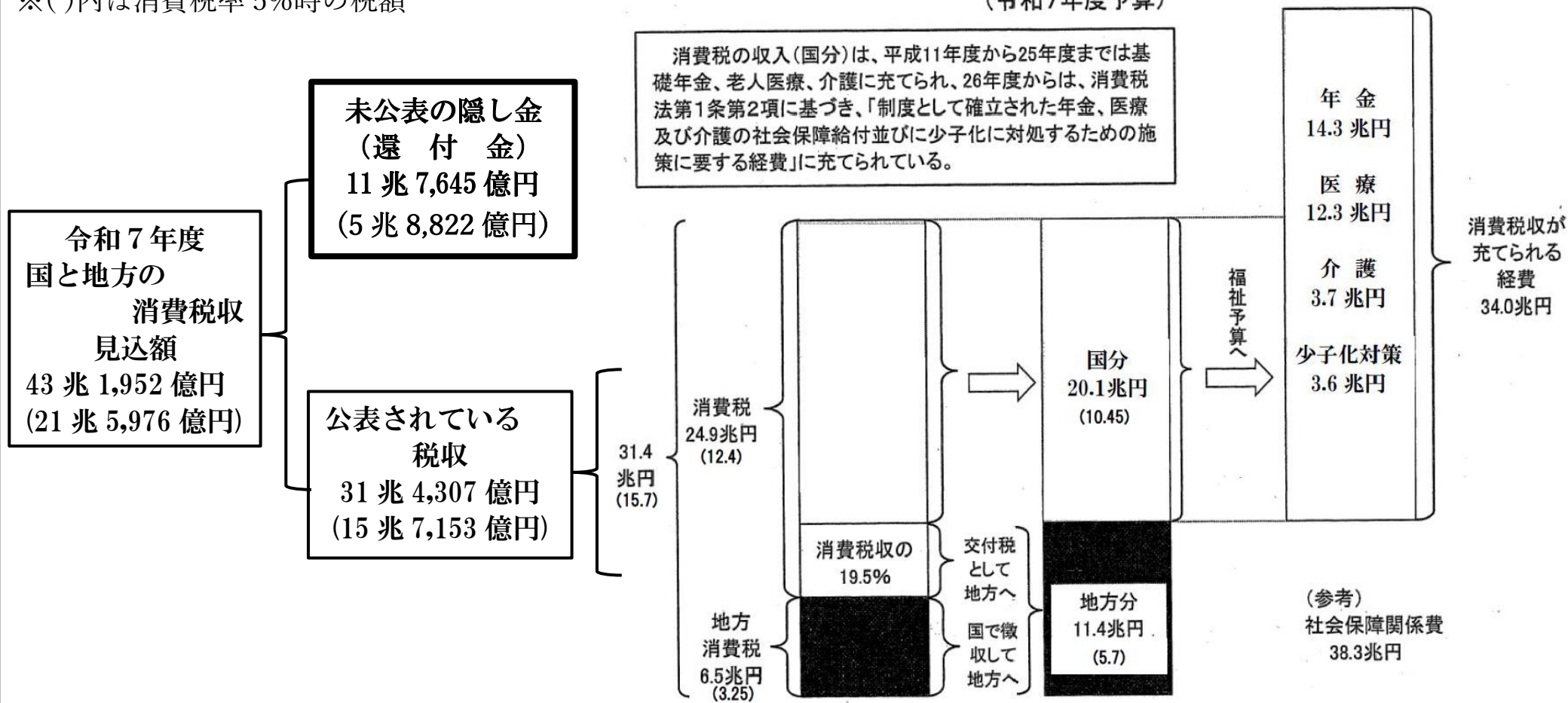
消費税率を5%にすると巨大な還付金は半分5兆8,872億円となる！

政府(財務省)は巨大な消費税還付金(輸出を含む) 未公表の隠し金1兆7,645億円を公表すべきだ！

- ・ 参議院予算委員会調査室が作成した「消費税の用途の概念図」では、巨大な隠し金(還付金)が除かれている！
- ・ 国と地方の消費税収の総額は43兆1,952億円 = **隠し金(還付金)11兆7,645億円** + **公表されている税額31兆4,307億円**

※()内は消費税率5%時の税額

消費税の用途の概念図
(令和7年度予算)



令和7年度予算ベースで試算すると…

消費税5%減税・インボイス制度廃止分 15兆7,000億円を大きく上回る税財源を捻出できる！

$$\begin{aligned} < \text{当面必要な財源} > & - < \text{消費税減税分} > & = < \text{増収額分} > \\ 20.1 \text{兆円} & - 15.7 \text{兆円} & = 4.4 \text{兆円} \\ & & & \text{(他の費用に使用可)} \end{aligned}$$

【前提】令和3年度決算に基づく税収増率(超過累進税率新設の効果)

法人税	1.56倍(21兆3,406億円÷13兆6,428億円)
所得税(申告分)	1.34倍(5兆1,725億円÷3兆8,490億円)
所得税(全部)	1.34倍(1.34と推定 21兆3,822億円×1.34=28兆6,521億円)

【令和7年度当初予算に当てはめての試算】

法人税	30兆	222億円(19兆2,450億円×1.56)
所得税	31兆2,045億円	(23兆2,870億円×1.34)
計	61兆2,267億円	※交付率33.1%=20兆2,660億円
予算	42兆5,340億円	
差引計	18兆5,927億円	増額が見込まれる。

【地方交付税の試算】

国と地方の消費税5%減税分	11.4兆円×1/2=5.7兆円
法人税・所得税 増額分	20.2兆円
差引計	14.5兆円 増額が見込まれる。

○実質的な交付税増額見込額=交付税特会繰入額-財源不足額
14.5兆円 - 1.1兆円=13.4兆円

[参考] 決算額に基づく税制弾性値(参議院予算委員会調査室資料による)

年度	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令③ (2021)	令4 (2022)	令5 (2023)	令6 (2024)	平均 7年間
税制弾性値 (一般会計)	2.8	9.0	4.8	1.4	3.6	2.3	1.1	未定	3.57
直接税	4.3	16.0	5.8	1.1	5.4	2.0	2.0	未定	5.31
所得税	4.0	16.5	—	1.3	3.7	2.5	1.3	未定	4.18
法人税	4.9	16.0	17.8	1.1	8.0	0.9	2.5	未定	7.31
間接税等	1.0	—	3.8	1.8	1.4	2.6	—	未定	1.51

(注)一般会計の令和3年度決算ベースの税制弾性値は、
直接税5.4(内、法人税8.0、所得税3.7)である。